

## 新たな地域コミュニティの取り組みに関する地区別説明会（湘北地区） 概要

- 日 時 平成28年6月11日（土） 10時00分から12時00分
- 会 場 香川公民館
- 参加者数 市民側 8名  
行政側 市民自治推進課長ほか3名

### 1 開会

- ・市民自治推進課長よりあいさつ

### 2 新たな地域コミュニティの取り組みについて（説明）

- ・配付した資料をもとに、以下の点について概要説明
  - ①この取り組みを進める背景
  - ②新たな地域コミュニティの取り組みとは
  - ③モデル地区で行われた取り組み
  - ④茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例

### 3 質疑応答

#### 各地区のまちぢから協議会について

#### 【主な意見等とそれに対する考え方】

◇市内の10地区ですでにまちぢから協議会が設立されている中で、条例が施行されたのが平成28年4月であり、市長の認定を受けた地区はあるのか。協議会は、設立されているが、認定はこれからという認識でよろしいか。  
→5月に浜須賀地区の1地区から認定申請をいただき、認定となった。それ以外の地区からは、認定申請をいただいているところである。協議会は、設立されており、認定は、これからという状況である。湘北地区においては、まちぢから協議会は設立されておらず、各自治会や地区自治会連合会の中で意見交換を行っていただいている状況であり、必要に応じて、市から説明を行うこともできるため、引き続き検討をお願いしたい。

◇条例が施行された中で、まちぢから協議会を設立しなければいけないのか。湘北地区の現状をみると、まちぢから協議会の設立がされそうもない。  
→まちぢから協議会は、地域が主導し、任意で設立していただいている団体である。条例が施行されたからといって、市から強制的に設立をお願いするものではない。考え方として、まちぢから協議会は、課題解決の場、意見交換の場として、必要なものだと考えているため、引き続き地域に対して、本取

り組みの提案を行いたいと考えている。

◇まちぢから協議会が設立されない場合のデメリットはあるのか。

→財政的支援として、まちぢから協議会が設立されれば、毎年運営費の助成を受けることができる。また、認定された場合には、さらに運営費の助成額を増額するとともに、課題解決のための事業を実施する場合の必要経費上限200万円の助成がある。設立されないと財政面では、これらの支援を受けることができない。

◇他の地区におけるまちぢから協議会の活動の拠点は、コミュニティセンターなのか。

→現状、コミュニティセンターに事務所を設置しているわけではないが、主な会議をコミュニティセンターで開催しているため、コミュニティセンターが設置されている地区においては、拠点といった形で使用している。

◇湘北地区においては、コミュニティセンターがないが、活動の拠点としては、どうなるのか。

→現状、コミュニティセンターがない地区は、湘北地区と松林地区である。松林地区は、まちぢから協議会が設立されており、活動の拠点は松林公民館としている。将来的な構想として、コミセンのない地区において事務局を設置することとなった場合は、地区内の空き家を利活用することも考えられる。

◇まちぢから協議会を設立した場合としない場合の違いはなにか。各地区内における公募の委員の応募状況はどういったものなのか。

→まちぢから協議会が設立された場合でも、既存の各種団体、各自治会の活動は継続していただきたいと考えている。まちぢから協議会の想定としては、地区自治会連合会の区域で活動していただいております。一自治会では解決できない課題を広域的に検討していただくことを想定している。例えば、鶴が台、松風台地区は、高齢化が進んでいる中で、みずき地区は、比較的若い世代が生活している。連携した形で、取り組みが行われれば地域の課題解決を行える可能性がある。

公募については、今年の3月ぐらいから募集を行った地区があり、鶴嶺東地区は、応募者なし。松林地区は3名応募があり、選考中。小和田地区は、4名応募があり、2名採用。松浪地区は4名応募があり、採用なし。浜須賀地区は1名応募があり、1名採用。小出地区は2名応募があり、2名採用となった。その他の地区においても必要に応じて実施している状況である。

◇湘北地区は、香川、甘沼、松風台、鶴が台、みずきの地区内の自治会で構成

されているが、香川は広く、自治会を分けることも検討した経緯がある。それにもかかわらず、まちぢから協議会は、香川のみならず湘北地区の広域で取り組みを行うことに疑問を感じる。また、今日の説明会の集まりを見ても、湘北地区でまちぢから協議会を設立する意識が足りないと感じた。周知方法は、広報のみである。自治会自体がどのように考えているのかわからないが、自治会の回覧で見たことがない。湘北地区でそれぞれ異なった課題があるにもかかわらず、まちぢから協議会で一緒にやらなければいけないというのは難しいと感じる。現状の既存の団体だけでも大変なのに、新たな地域コミュニティを設立することの理解に苦しむ。条例文を確認したいが、どこで確認できるのか。

→市としても湘北地区には、十分な説明ができていないことは認識している。昨年、甘沼地区の自治会館で50人以上の方々に説明を行った経緯があるが、湘北地区の各自治会の中で温度差があるのは事実だと感じている。今日の説明会を機に、香川地区などから、依頼があれば説明をさせていただきたいと考えている。各地区において、全体的には地区自治会連合会の会長に対して、まちぢから協議会の説明を行ってきた状況である。現在、鶴嶺西地区が市内11地区目として、まちぢから協議会の設立準備を行っている。こういった流れの中で、湘北地区においても設立していただきたいが、強制するものではなく、地域の中で検討していただき、進めていただければと考えている。本日の説明会の周知としては、市広報ちがさきに掲載し、前年度に行った日程調整についても、地区自治会連合会の会長と調整した中で、決定させていただいた。条例については、本日配付していないが、市ホームページで「例規集」から確認することができる。

◇湘北地区では、まちぢから協議会が設立されていないため、どのような説明が行われるのか関心があり、参加させていただいた。取り組みを進める背景として、社会経済状況の変化、高齢化や市税収入の推移が示され、歳入が減少しているという説明があった。しかし、それとまちぢから協議会の必要性の結び付きがよくわからなかった。また、既存の団体には、市からの補助金が交付されているが、更にまちぢから協議会に補助金が交付されるということは二重の交付となるのではないかと説明があったが、まちぢから協議会は、広く市民の参加が可能になり、平等に活動できると説明があり、自治会に加入しなくても良いことになる。この仕組みだと、もっと自治会の加入率は、低下することが想定される。こういったことから、自治会に加入していない住民はどこから情報を得ればよいのか。また、先ほど公募委員についての説明があったが、自身の居住する鶴嶺東地区では、まちぢから協議会の組織自体の内容の回覧はされなかった。しかし、公募の募集だけは回覧がなされた。公募の応募がなかったのは当たり前であ

る。まちぢから協議会の組織や団体の概要が回覧されず、理解されていないのに、そのわからない組織への公募委員の応募があるわけがない。公募の募集の周知だけを行い、民主的に実施したと判断され、市長の認定を受けることができたらかおかしい。

→人口の増減、高齢化の推移、市税の税収の推移を示した中で、地域の課題が多様化し、地域の担い手が不足している現状である。市税の税収の増加が今後も見込めれば、これまで通り行政サービスとして事業を行うことができるところであるが、税収が横ばい又は減収がみられる中で、市内一律の行政サービスを行うことが難しく、地域と行政が連携して複雑多様化する地域課題を解決していく仕組みとしてまちぢから協議会の設立を提案していることの説明を補足させていただく。

まちぢから協議会が設立した後も、それぞれの各種団体や単位自治会の活動は、継続していただきたい。これまで培ってきた活動をなくしてしまうことは良くないと考えている。各種団体や単位自治会は、これからも継続的に活動していただくため、補助金については、二重交付とはとらえていない。

自治会には、広報紙の配付や行政からのお知らせ等の回覧を行っていただいている中で、非常に重要な役割を担っていただいている。自治会未加入者については、自治会への加入促進について、引き続きホームページや掲示板などで周知を継続していきたい。自治会未加入者へのまちぢから協議会の周知についても同様に、ホームページや広報紙によって、周知していきたい。

公募の件について、ご指摘のとおり、公募の周知の前に、組織や活動内容についての周知を図るべきであったことは理解している。各地域からの情報発信については、積極的に行っていただけるよう支援していきたい。例えば、情報の発信の仕組みについては、自治会が大きく役割を担っているが、今後の取り組みとして、例えば、チラシなどをコミュニティセンターに配架したり、将来的にはコンビニエンスストアに配架したりできればより多くの方に対して、情報の発信が可能になると考えられる。

◇小出地区まちぢから協議会の中でも部会などの4つの活動がそれぞればらばらになり、うまくいっていないと聞いている。要するに、各自治会などで小さくまとまっている組織が、まちぢから協議会によって、広域的になれば、まとまりがなくなり、うまくいくわけがない。また、この説明会の中で、各自治会の会長が出席していないのはおかしい。現状の自治会活動などで手一杯なのにもかかわらず、それ以上にどうしろというのか。行政がやらなければいけないことを自治会や地域がやらされることになる。

→先ほど説明したとおり、各自治会などの小さくまとまっている団体の活動については、これまで通り継続していただきたい。それぞれに足りないところを補う形で、連携していただくことをまちぢから協議会で提案している。

地域住民の要望についても、すべて行政でできるとは思っていない。また、財源に限りがあり、行政サービスは市内一律のサービスが難しくなっている。地域の住民の皆様で、できることがあれば、それは行っていただきたい。各種団体の会議に加え、まちぢから協議会が設立された場合、関係者の会議が増加することが考えられ、設立当初については、負担が増える可能性はある。しかし、将来的には、各種団体の役員は他の団体と兼務していることが多く、異なる会議の中でうまく調整できれば、会議自体を削減できるのではないかと考えている。

◇自治会連絡協議会が解散し、まちぢから協議会連絡会が設立されたと聞いた。その中で、まちぢから協議会が設立されているところとされていないところの運用はどうなっているのか。

→12地区の代表が会議に出席していただいているが、まちぢから協議会が設立されている地域については、まちぢから協議会の会長と副会長が会議に出席し、まちぢから協議会が設立されていない地区においては、地区自治会連合会の会長、副会長が会議に出席している。10地区のまちぢから協議会の会長、副会長が出席し、まちぢから協議会が設立されていない鶴嶺西地区、湘北地区は地区自治会連合会の会長、副会長が出席している。

◇湘北地区は意見がねじれている状況であり、本来であればまちぢから協議会の準備会を立ち上げ、コミュニティセンターについて議論したいと考えている。しかし、先にコミュニティセンターについて、議論が先行しており、まちぢから協議会については、勉強中としている。言い換えれば、勉強中というのは何もしていない。その中で、一部の自治会ではまちぢから協議会には加入しないと考えている。現段階の湘北地区の状況では、まちぢから協議会が設立されない方向と読み取れるが、まちぢから協議会があるのとないのではどう違うのか。

→コミュニティセンターの議論が先行していることは承知している。コミュニティセンターについては、第3次実施計画上に、方向性を決定すると位置付けされている中で、企画経営課を中心に議論が進んでいる。まちぢから協議会が設立された場合の大きな違いとして、既存の地区自治会連合会にはないものが2つある。1つは、財政的支援であり、まちぢから協議会の運営に必要な運営費を助成することができる。認定された場合は、更に運営費が上乘せされ、課題解決等のための事業提案における必要経費を助成することができる。また、各地区に地域担当職員を配置し、支援や助言を行うこととなる。

◇コミュニティセンターがないとまちぢから協議会ができないと発言した自治会長もいた。

→それは、間違いである。そういった認識の方がいるのであれば、市からも説

明をさせていただきたい。そこで地域の中でも議論を進めていただきたい。

#### 4 閉会

市民自治推進課長よりあいさつ

以上